

感染症に負けない！

下松市がんばる中小企業応援事業補助金



市内中小企業者が感染症拡大防止のため「業種別ガイドライン」等に沿って、新たに実施した取組みに要した経費に対し、**最大50万円**まで補助します！

補助金額
最大50万円

補助率
3/4

補助対象経費

業種ごとに策定された「業種別ガイドライン」等への対応に資するものであり、**市内の事業所において用いるもの**のうち、**令和2年4月1日から12月31日までの間に支払**した経費が対象となります。

※国、県、市及びその他の団体が実施する同様の補助金等の対象となった経費は対象外です。

※補助対象経費の総額は1万円（税抜）以上である必要があります。

【対象経費例】

保健衛生対策	3密対策	新しいビジネス展開	新しい働き方
<ul style="list-style-type: none">・事業用マスク、アルコール消毒液・フェイスシールド・非接触型体温計・自動手指消毒器・キャッシュレス機器 など	<ul style="list-style-type: none">・パーティション・飛沫感染防止板・空気清浄機、換気扇・社会的距離保持用床サイン・ビニールカーテン など	<ul style="list-style-type: none">・インターネット通販の導入・ホームページ開設費・テイクアウト、デリバリーの開始・オンライン講座 など	<ul style="list-style-type: none">・テレワーク用の通信機器・オンライン会議用機器・wifi環境の整備・ソフトウェア購入費 など ※PC、タブレット及びスマートフォン購入費を除く

【対象外経費例】

人件費、損失補填、公租公課（消費税等）、事業所の改修・リフォーム費、振込手数料、既存設備の修繕費、各種保証・保険料等、リース料、家賃等の固定費・維持費、飲食・接待費、汎用性があり目的外で使用が可能なもの（PC、タブレット等）、その他事業に必要と認められない経費など

申請方法

【提出先】〒744-0008 下松市新川2-1-38 下松商工会議所宛

【提出方法】**原則郵送**での提出をお願いします。

※補助金の限度額内であっても**申請は1事業者につき1回限りです。**

【受付期間】令和2年**8月17日**（月）～令和3年**1月29日**（金）

※当日消印有効

対象者要件

申請時点において以下の要件すべてに該当する必要があります。

(1) 市内で事業を営む中小企業者又は個人事業主であること。

下記の(A)又は(B)のいずれかを満たすこと。

業種	(A) 資本金又は出資総額	(B) 常時使用する従業員数
①製造業、建設業、運輸業その他 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業、飲食サービス業	5,000万円以下	50人以下

(2) 今後も事業を継続する意思があること。

(3) 市税の滞納がないこと。

(4) 政治団体、宗教上の組織又は団体でないこと。

(5) 暴力団等の反社会的勢力との関係を有していないこと。

必要書類

①申請書兼実績報告書

②対象経費の支払状況が確認できる領収書、レシート等の写し(宛名入りのもの)

③事業活動の確認ができる書類(いずれかひとつ)

【法人の場合】

- ・直前の事業年度の確定申告書第一表の控えの写し
- ・履歴事項全部証明書の写し(発行から3か月以内のもの)

【個人事業主の場合】

- ・令和元年分の確定申告書第一表の控えの写し
- ・営業許可書の写し
- ・開業届の写し

④振込口座の金融機関、口座番号、口座名義の確認できる通帳(表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方)やキャッシュカードの写し

※その他、必要に応じ追加書類の提出をお願いする場合があります。



申請書類の入手方法

①下松市又は下松商工会議所のホームページからダウンロード

②市役所産業観光課(4階⑥番)、市内各出張所、下松商工会議所の窓口にて入手

※上記方法での入手が困難な方はお問合せください。

【お問合せ先】

下松商工会議所 TEL: 0833-41-1070

下松市産業観光課 TEL: 0833-45-1745

受付時間 8時30分～17時15分

※土日祝日年末年始を除く

